

平成27年度第3回 秦野市情報化推進委員会（会議概要）

日 時	平成28年3月18日（金） 午前10時～10時50分
会 場	本庁舎4階議会第1会議室（市役所本庁舎4階）
出 席 者	委員（14名中9名出席） 中尾委員、相原委員、大屋委員、柳川委員、関委員、大山委員、田中委員、大塚委員、石井委員
	秦野市 安居院情報システム課長、渋谷課長代理、濱田主事、小島主事補
内 容	1 開会 2 議題 次期情報化推進計画の策定について 配布資料2点 資料1「秦野市情報化推進計画(案)」 資料2「パブリック・コメント手続きの実施結果について」 3 閉会

次 第	会 議 概 要
開 会	【渋谷課長代理】 ・ 司会進行
	【情報システム課長】 ・ 会議参加の御礼及び挨拶
議 題	次期情報化推進計画の策定について 【資料に基づき、事務局が説明】 前回からの計画の修正点及びパブリック・コメントの実施結果について説明。 【資料について意見・質問】 パブリック・コメントの目的は何か。 (事務局) 事業や施策に関して、広く色々な方々の意見を活用し反映することを目的としている。 (G委員) 資料2に記載されている「市の考え方」とは担当課の判断ということか。

次 第	会 議 概 要
	<p>(事務局) 担当課の考えを記載している。</p> <p>(G 委員) 意見、提案について、担当課以外の課からの意見も取り入れないのか。</p> <p>(事務局) 庁内全体を通して照会をかけるのが一般的であり、出された意見に対しては計画に反映させるかについて検討する。</p> <p>(G 委員) 資料 2 の「応募書式が統一されていない」という趣旨の意見について、「意見として受け賜わります」と回答しているが、これは今すぐ対応すべきだと思う。</p> <p>(事務局) 今後全庁的に進めていきたい。</p> <p>(H 委員) 電子申請でパブリック・コメントの募集を行ったとのことであるが、電子メールと電子申請との違いは何か。</p> <p>(事務局) WEB 上に入力項目があり、必要事項を入力した上で、ボタンを押すと送信される仕組みとなっているのが、電子申請である。</p> <p>(H 委員) 電子申請からの意見の提供はあったのか。</p> <p>(事務局) 電子申請からは無かった。</p> <p>(I 委員) 提供された数が少なすぎるように感じる。パブリック・コメントが集まるように周知する手段を講ずるべきではないか。</p> <p>(F 委員) 市の広報に目を通す人やホームページにアクセスする人は少ないと思われる。市民が使いやすい手段を考えてもらえると有難い。</p> <p>(D 委員) 当事者意識がまだ低いように思われるので、行政が市民からの意見について掘り起こしてリードしていただいたい。</p> <p>(G 委員)</p>

次 第	会 議 概 要
	<p>市民活動を通じて意見を集めてこの会議で提供してよいか。 (事務局) できるだけ多くの意見をいただきたいと思っている。</p> <p>(F 委員) 暮らしの中で随時感じたことを市に提供することで、それを 吸い上げてくれる場はあるのか。</p> <p>(事務局) いただいた意見については、それぞれの情報化施策の中で検 討されていくものと認識している。</p> <p>(I 委員) パブリック・コメントについて、秦野駅前の映像を利用して 宣伝したらどうか。できるだけ多くのコメントをもらった方が 良いのではないか。</p> <p>(事務局) 参考にさせていただく。</p> <p>【計画案の議決】 異議なし</p>
閉 会	<p>【会議参加の御礼及び閉会のあいさつ】 10時50分終了</p>